

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

5 水産業の創生

1 水産業の振興

1

現状と課題

- 海水温の上昇や栄養塩不足など漁場環境の変化、生産者の減少・高齢化など、様々な要因により、平成25年における本県の海面漁業生産量は10年前に比べ1万1,000トン(30%)減少し、2万8,000トンとなっていることから、「資源の維持・回復に向けた取組み」や「生産性の高い漁場づくり」、「新たな養殖産地の創出」などが必要である。
- 輸入水産物の増加や消費者の嗜好の多様化による魚離れなどにより、魚価が低迷し、消費も減退していることから、鮮度や衛生管理に裏打ちされたブランド化、产学官連携や6次産業化等による付加価値の向上、地産地消の推進や食育などによる魚食普及などの取組みの推進が必要である。
- 海水温の上昇による磯焼けの進行や、河川等から流れ出た流木等のゴミの海底への堆積により、漁業生産性の低下が懸念されている。
- 漁港施設の老朽化により、更新や修繕が必要な施設が増大し生産性が低下している。

2

具体的施策

- ① 水産業の成長産業化に向け、「漁業新時代への挑戦」を「基本コンセプト」とし、漁業者をはじめとする全ての関係者の「共通目標」となる「とくしま水産創生ビジョン(仮称)」を策定し、産学官金の「オール徳島体制」で重点的に取組みを推進します。
- ② 資源管理型漁業やアワビ等の種苗放流を行う栽培漁業を推進し、水産物の安定生産を図るとともに、稚魚の育成場となる藻場*の造成や掃海*の実施、浮魚礁の導入等により、生産力の高い漁場づくりを推進します。また、希少品種などの養殖を推進し、新たな養殖産業の創出に取り組みます。
- ③ 藻類産地の拡大や、天然わかめの増産等を推進し、「海の野菜」のブランド化を推進します。
- ④ 大学や民間企業等との連携強化や6次産業化による取組みを促進し、新商品開発やその販路開拓を支援します。

2

具体的施策

- ⑤ 生産者、市場関係者、観光関係者等が一体となって、県内外のデパ地下や料理店等で、ハモ、鳴門わかめをはじめとするブランド水産物等のPR活動を開催し、消費者にその魅力を発信します。
- ⑥ 生産・流通施設等の整備を進め、水産物の品質向上や衛生管理の高度化を図るとともに、共同利用施設等の導入や、機器等の省エネ・低コスト対策により、生産性・収益性の高い経営を推進します。
- ⑦ 意欲ある若手漁業者グループが自ら取り組む事業の展開を支援し、販路開拓、新たな加工技術等の試験導入、新規就業者の確保などにつなげます。
- ⑧ 小学校等において地元の魚を使った料理教室を開催するなど、漁業関係団体と連携して魚食普及を図ります。
- ⑨ 老朽化した漁港施設について、計画的に対策工事を進めるとともに、漁業活動に支障のある場合は早急に対処します。

3

行動目標

項目	現状	H28
「とくしま水産創生ビジョン（仮称）」	(23) —	推進 (H27策定)
「海の野菜」ブランド化の推進 【再掲】	(23) —	ブランド化
LEDを活用した「新たな漁具」の開発 【再掲】	(23) —	研究 (H30開発)
「徳島の活鰐PRキャンペーン」 応募者数 【再掲】	(23) 2,698人	3,800人
デパ地下等での「徳島のさかな」 PR回数 【再掲】	(23) 2回	10回
生産者（水産業）と商工業者との 連携件数（累計） 【再掲】	(23) 7件	20件
漁業体験者数	(23) —	20人

3

行動目標

項目	現状	H28
水産物出荷・流通体制施設等の整備（累計）	(23) 3施設	8施設
老朽化対策に着手した漁港施設 (岸壁等) 数（累計）	(23) 1箇所	5箇所
掃海実施面積	(23) 33km ²	33km ²
藻場造成箇所数（累計）	(23) 12箇所	20箇所
ヒラメ種苗放流尾数（累計）	(23) 352千尾	1,350千尾
アワビ種苗放流個数（累計）	(23) 341千個	1,200千個
クルマエビ種苗放流尾数（累計）	(23) 2,831万尾	14,500万尾
養殖わかめの生産量	(23) 6,842トン	10,000トン
天然わかめの生産量	(23) 20トン	300トン
ひじき養殖実施地区数（累計）	(23) 1地区	5地区
魚を使った料理教室の開催（累計）	(23) 3回	18回
ブランド水産物の消費拡大に向けた 協議会の組織数	(23) 1組織 【再掲】	6組織
「徳島産はも応援料理店」の店舗数	(23) 5店 【再掲】	21店
「漁村防災・減災力向上計画」の 策定箇所数（累計）	(23) —	5箇所

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

- 5 水産業の創生
- 2 優良な生産基盤の整備及び保全

1 現状と課題

- 水産物の安定供給に向けた計画的な漁港施設整備を進めてきたが、台風の度に避難を必要とする漁港や、地震・津波による被害発生が懸念される漁港がある。
- 整備後50年以上経過する漁港施設が増大しており、老朽化による更新や修繕の必要性が高まっている。
- 海水温の上昇による磯焼けや、河川等から流出したゴミへの対策が必要である。

2 具体的施策

- ① 防波堤の整備や改良を行い、自然災害に強い、安全で安心な航路や泊地を有する漁港づくりを進めます。
- ② 老朽化し漁業活動に支障のある漁港施設について、ライフサイクルコスト(生涯費用)の最小化や更新コストの平準化を図りながら、計画的に対策工事を進めるとともに、漁業活動に支障のある場合は早急に対処します。
- ③ 稚魚の育成場となる藻場の造成や掃海の実施、浮魚礁の導入などにより、生産力の高い漁場づくりを推進します。

3 行動目標

項目	現状	H28
掃海実施面積 【再掲】	(23) 33km ²	33km ²
藻場造成箇所数（累計） 【再掲】	(23) 12箇所	20箇所
老朽化対策に着手した漁港施設 (岸壁等) 数（累計） 【再掲】	(23) 1箇所	5箇所
防波堤整備・改良漁港数（累計）	(23) 一	4箇所

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

- 5 水産業の創生
- 3 環境に配慮した水産業の推進

1 現状と課題

- 河川等から流れ出た流木等のゴミが、海底に堆積したり海岸に漂着したりするなどし、漁業の妨げや、海岸の景観や安全性が損なわれる要因となっている。
- 海水温の上昇などの海洋環境の変化等により、海域の水質浄化機能を有する藻場が減少している。

2 具体的施策

- ① 掃海事業の実施や海岸清掃ボランティア活動に対する支援を行い、漁場・海岸の環境保全を推進します。
- ② 海水温の上昇など海域環境の変化や水産資源のライフサイクルを考慮した効率的・効果的な藻場造成に取り組み、環境に配慮した漁場づくりを推進します。

3 行動目標

項目	現状	H28
掃海実施面積 【再掲】	(23) 33km ²	33km ²
藻場造成箇所数（累計） 【再掲】	(23) 12箇所	20箇所
海岸清掃ボランティア参加者数（累計）	(23) 987人	1,800人

Ⅱ 活力ある農山漁村の創出【地域政策】

1 魅力あり住みやすい農山漁村づくり

1

現状と課題

- 農山漁村地域の美しい自然環境を保全し、様々な生物と共に存する魅力ある農山漁村づくりが求められていることから、希少野生生物への配慮や美しい景観の保全を図るために専門的知見に基づく調査や検討、地域住民と一緒にした環境配慮や景観保全、漂着物等により景観が損なわれている海岸の環境保全活動などを推進し、美しい農山漁村づくりを進める必要がある。
- 過去に整備した農業集落排水施設は、老朽化等により汚水処理機能の低下が発生していることから、施設の調査や診断を行い、適切な改築計画等を立てるとともに、機能が低下した施設を回復・強化するハード整備を行うことが必要である。

2

具体的施策

- ① 公共工事等の事業計画については、自然環境調査に基づく環境に配慮した事業計画を作成し、学識経験者を含む第三者委員会における検討・評価を得た後、事業を行います。
- ② 地域住民とともに、環境学習として生きもの調査等を共同実施することで、田んぼや農業用施設の持つ多面的機能への理解を深めます。
- ③ 農村の地域資源として、「美しい農村景観」を「再発見」するマップを作成し、都市住民等に情報発信を行うことにより、農村と都市との交流を図ります。
- ④ 地域住民やボランティア団体など、県民との協働による海岸清掃美化運動を推進します。
- ⑤ 農業集落排水施設の調査診断を推進し、適切な改築計画を策定するとともに、農業集落排水施設を維持するため、機能強化対策を実施し、水環境の保全を図ります。

3

行動目標

項目	現状	H28
自然環境調査に基づく事業計画策定地区数(累計)	(23) 45地区	54地区
農業集落排水処理施設の保全（機能強化）地区数 (累計)	(23) 6地区	11地区
美しい農村再発見事業・農村景観箇所数（累計）	(23) 124箇所	350箇所
田んぼの学校*開催日数（累計）	(23) 一	20日
生息地へのカワバタモロコ*の放流数（累計）	(23) 一	3,000匹
海岸清掃ボランティア参加者数（累計）【再掲】	(23) 987人	1,800人



田んぼの学校

II 活力ある農山漁村の創出【地域政策】

2 中山間地域等への支援

1

現状と課題

○本県の中山間地域は、県土の約80%、農業産出額の約40%を占め、県民生活を支える重要な地域であるが、平野部に比べ、社会的・経済的条件が不利な状況にある。過疎化や高齢化の進行により、担い手の減少や耕作放棄地の増加が発生しており、地域によっては、農業等の生産活動の停滞はもとより、集落活動に支障が生じ、多面的機能の維持・保全が困難になるなど、活力が低下していることから、人口減少社会においても持続的発展が見込まれる農村を創出するため、農村地域に存在する資源を活用した将来像の作成と、その実現に向けた取組みを推進する必要がある。

また、中山間地域における、農業用排水路等の生産基盤整備、営農飲雜用水等の生活環境基盤整備などを一体的に実施する「中山間地域総合整備事業」の着実な推進が必要である。

さらに、中山間地域においては、鳥獣による農作物被害が深刻な問題であるため、関係機関・団体と連携した総合的な対策が必要である。

2

具体的施策

- ① 「日本型直接支払制度*」を活用し、多面的機能の維持・保全や耕作放棄地の発生防止などの、集落ぐるみで地域農業を支える取組みを支援します。
- ② 地域資源を活用した地域の活性化を図るため、住民自らが考え行動する「将来ビジョン」づくりを支援します。
- ③ 現在実施している「中山間地域総合整備事業」の、早期効果発現・早期完了を図ります。
- ④ 徳島県鳥獣被害防止センター*及び平成26年度に設置された「鳥獣被害・管理対策戦略統括本部*」を中心に、関係部局・機関・団体とが連携し、地域に侵入させない防護対策、野生鳥獣の適正管理と捕獲対策、狩猟者・被害対策の担い手確保対策、地域資源としての有効活用対策などの鳥獣被害対策を推進します。

3

行動目標

項目	現状	H28
「未来ある農山村づくり」に向けた ビジョンの作成地区数（累計）	(23) 一	6地区
多面的機能の維持・発揮に取り組んだ 広域連携組織数	(23) 一	15組織
多面的機能の維持・発揮のための 共同活動実施地区面積	(23) 一	11,000ha
中山間地域総合整備事業の実施地区数（累計）	(23) 35地区	37地区
集落等で取り組んだ防止施設等の 整備件数（累計）	(23) 474件	1,500件
「阿波地美栄*」取扱店舗数（累計）	(23) 一	14店舗
鳥獣被害対策指導員の養成人数（累計）	(23) 40人	94人
総合的な対策を実施し、鳥獣を寄せ付け ない「モデル集落」の育成数（累計）	(23) 一	32集落



日本型直接支払制度 共同作業

II 活力ある農山漁村の創出【地域政策】

3 都市農村交流と移住・定住の促進

1

現状と課題

○近年、自然や環境への関心や、農山漁村の持つゆとりや安らぎを求めるニーズが高まりを見せ、都市と農山漁村との交流や、国内外から農山漁村への観光訪問が活発化している。人口減少に直面する農山漁村の活性化のためには、こうした機運に的確に対応し、本県独自の特色ある体験メニューの提供や受入体制の整備を推進し、入り込み客数を増加させ、より多くの方に農山漁村の持つ魅力を知っていただき、本県への移住・定住に結びつけ、農山漁村発の「地方創生」を実現していくことが重要となる。

2

具体的施策

- ① 農山漁村を訪れる方々に農業体験活動を指導するグリーン（ブルー）・ツーリズムインストラクターの育成や農林漁家民宿の開業支援、農家等での体験学習民泊の利用者の増大、訪日外国人客の受入体制の整備、国内外への訴求力のある農林漁業体験メニューの開発などに取り組み、国内外からの農山漁村への入り込み客の増加を図ります。
- ② 本県の農山漁村の持つ魅力の国内外への発信力を強化するため、四国4県で組織された「四国グリーン・ツーリズム推進協議会」でのキャンペーン等によるPRや、情報発信サイトや既存メディアの有効活用に取り組みます。
- ③ 農山漁村の地域資源を活用した住民主体の地域づくりや、集落出身者と住民が協働して地域の維持・活性化に取り組む集落を支援し、都市との交流や農山漁村への移住を図ります。
- ④ 地域住民やボランティア団体など、県民との協働による活動を通じて交流の促進を図ります。

3

行動目標

項目	現状	H28
とくしま農林漁家民宿数*（累計）	(23) 14軒	36軒
とくしま農林漁家民宿等の体験宿泊者数	(23) 836人	2,000人
「未来ある農山村づくり」に向けた ビジョンの作成地区数（累計） 【再掲】	(23) 一	6地区
農山漁村（ふるさと）協働パートナー*の 協定数（累計）	(23) 18協定	52協定
とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊* 事業による活動日数（累計）	(23) 36日	200日
農山漁村（ふるさと）協働パートナーの 参加人数（累計）	(23) 385人	2,000人
体験学習民泊を活用した体験者数	(23) 4,805人	5,300人
体験交流施設の利用者数	(23) 14,223人	18,000人



農林漁業体験活動

II 活力ある農山漁村の創出【地域政策】

4 鳥獣による被害の防止

1

現状と課題

- イノシシ、シカ、サル等の野生鳥獣による農作物等の被害は、平成22年度の約1億5,000万円をピークに漸減傾向にあるが、依然として1億円を超える深刻な問題となっていることから、野生鳥獣による農林水産業、生活環境から生態系にまで及ぶ被害対策を戦略的に推進するため、関係部局、関係機関・団体が連携して取り組むことが重要である。
- 野生鳥獣を地域資源として有効活用するために、シカ等の処理加工施設の整備支援など、捕獲した鳥獣を食肉として利活用する取組みの推進によるジビエ料理の消費拡大、ジビエの海外への情報発信によるインバウンドの取り込み、皮革の利活用に関する検討を進めることが必要である。

2

具体的施策

- ① 平成26年度に設置された「鳥獣被害・管理対策戦略統括本部」を中心に、地域に侵入させない防護対策、野生鳥獣の適正管理と捕獲対策、狩猟者・被害対策の担い手確保対策、地域資源としての有効活用対策を推進します。
また、徳島県鳥獣被害防止センターを中心に、市町村や猟友会等の関係団体との連携を図り、集落で取り組む防護・捕獲体制の強化や、地域が行う侵入防止柵の整備とメンテナンス、追い払い・捕獲檻による捕獲などの総合的な対策を推進します。
- ② ICTを活用した出没情報の「共有化システム」を構築し、タイムリーな情報提供を行うことで、被害の防止につなげます。
- ③ 地域において、実践的な技術指導を担う人材を育成するとともに、被害防止活動を実践する「鳥獣被害防止実施隊*」の設置を進めます。
- ④ サル対策として、追い払いに効果のあるモンキードッグ*の計画的な導入を進めるとともに、生息動向等の把握に努め、効果的な被害対策を推進します。
- ⑤ 「阿波地美栄」を新たな徳島の観光資源として育成するため、安全・安心な獣肉の供給力を高める野生鳥獣の処理加工施設の設置、その肉と肉製品を取り扱う店舗の認定とPR、外食向けの「調理済加工品」の開発などに取り組みます。
さらに、海外展開を視野に入れた情報発信や「阿波地美栄」のハラール対応などにより、観光客誘致やインバウンドを促進するとともに、皮革の利活用についても検討し、未利用資源の有効活用による地域の活性化を図ります。

3 行動目標

項目	現状	H28
「鳥獣被害情報システム」	(23) —	拡充・運用 (H27構築)
ハラール対応「阿波地美栄」供給体制モデルの構築	(23) —	推進 (H27実証開始)
野生鳥獣による農作物被害額	(23) 129百万円	25%削減
集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数（累計） 【再掲】	(23) 474件	1,500件
広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数	(23) —	2箇所
「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） 【再掲】	(23) —	14店舗
ニホンジカ捕獲頭数	(23) 6,321頭	6,300頭
イノシシ捕獲頭数	(23) 6,009頭	6,600頭
鳥獣被害対策指導員の養成人数（累計） 【再掲】	(23) 40人	94人
総合的な対策を実施し、鳥獣を寄せ付けない「モデル集落」の育成数（累計） 【再掲】	(23) —	32集落
鳥獣被害対策実施隊の組織数（累計）	(23) 12組織	20組織
モンキードッグの育成頭数（累計）	(23) 30頭	47頭

II 活力ある農山漁村の創出【地域政策】

5 県民等の農林水産業への参画

1

現状と課題

- ゆとりや安らぎを求めての農林水産業の体験や、生涯学習の一環としての農林水産業に関する学習など、様々なニーズが高まっていることから、県民等が農林水産業に関する理解を深められるよう、農林水産業に関する情報の提供や、学習の機会を充実させる必要がある。
- 森づくりボランティア活動等へ参加する県民や、森づくり活動を希望する企業・団体が増加していることから、森づくりに関心のある県民や企業の要望に応えるため、「県民参加型」の森づくり活動を実施することが不可欠である。

2

具体的施策

- ① 農林水産業の体験などを推進し、本県農業の魅力を広く発信し、農林水産業に対する理解を醸成します。
- ② NPOや森林ボランティア団体などが実施する「県民参加型」の森づくり活動を広く展開します。

3

行動目標

項目	現状	H28
農業系大学生等によるインターンシップ 参加者数（累計） 【再掲】	(23) 34人	275人
県民参加による植樹など森づくり件数 【再掲】	(23) 10件	10件
漁業体験者数 【再掲】	(23) 一	20人

Ⅱ 活力ある農山漁村の創出【地域政策】

6 多様な主体の協働による農山漁村の保全活動

1

現状と課題

- 農山漁村は、水資源の涵養^{かん}や洪水防止機能などの多面的機能を有しており、これまでその保全活動は地域住民により担わされてきたが、過疎化や高齢化の進行による地域活力の低下から、農山漁村の維持・保全が困難な状況となりつつあるため、農山漁村を県民共通の資産として捉え、理解と関心を深めるよう誘導するとともに、広く社会全体で農山漁村と農林水産業を支えていく「協働」の取組みの推進が必要である。
- また、農地や農業用水路等の地域資源の保全や農山漁村環境の向上、施設の長寿命化に地域ぐるみで取り組む体制を推進する必要がある。
- 農業水利施設などの基盤施設の多くが耐用年数に近づいており、更新整備の時期を迎えているところ、農産物価格の低迷や後継者不足等により、農業者の基盤施設に対する投資意欲が減退しているため、「共同」による施設の長寿命化に取り組む必要がある。
- 本県の森林は、個人が所有する「私有林」が8割以上を占め、「放置森林」の増加による公益的機能の低下や、目的が明らかでない森林買収が懸念されていることから、県民共通の財産を守っていくための新たなルールづくり、県民総ぐるみで森林づくりを推進する体制の整備、森林の公益的機能の発揮を図るための県や市町村による「公有林化」、二酸化炭素の削減を森林吸収で埋め合わせるカーボン・オフセット制度を活用した森づくりの取組みなどを推進する必要がある。
- 海岸の環境保全活動は、これまで主に地域住民によって行われてきたが、過疎化や高齢化により、地域住民のみによる活動が困難な状況となっていることから、広く県民の協力を得ながら、県民全体の財産である海岸の保全活動を進めていく必要がある。

2

具体的施策

- ① 農山漁村の地域リーダーである「ふるさと水と土指導員*」の育成や活動の促進、「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」と「農山漁村の地域住民」との協働活動を促進することにより、農山漁村地域の保全・活性化を図ります。
- ② 地域住民や自治会、PTA、NPOなどの多様な主体が参画した共同活動により、地域の農地や農業用水などの地域資源を保全する活動や、農業用水路などの補修・更新による施設の長寿命化に取り組む地域の拡大を図ります。

2

具体的施策

- ③ 地域とともに育む「むらづくり」の推進のため、農家を含めた地域住民との協働による農業農村整備事業の計画づくりを推進します。
- ④ 「徳島森林づくり推進機構」を中心として、管理放棄等により公益的機能の低下が危惧される私有林について、県等が取得し管理する「公有林化」を推進するとともに、「協働の森林づくり」参画企業の拡大や、都市住民との交流を促進する「県民憩いの森」の整備など、県民総ぐるみで森林づくりに取り組む体制を整備し、豊かな森林を次代へ継承します。
- ⑤ 地域住民やボランティア団体など、県民との協働による海岸清掃美化運動を進め、「美しい徳島の海づくり、渚づくり」を推進します。

3

行動目標

項目	現状	H28
「公的管理森林*」面積の拡大（累計）	(23) 758ha	4,950ha
大学等の体験林「フォレストキャンパス【再掲】（仮称）」の創設（累計）	(23) —	3箇所
「県民憩いの森（仮称）」の創設（累計）	(23) —	4箇所
「ふるさと水と土指導員」の認定数	(23) 43人	52人
多面的機能の維持・発揮に取り組んだ 広域連携組織数 【再掲】	(23) —	15組織
多面的機能の維持・発揮のための 共同活動実施地区面積 【再掲】	(23) —	11,000ha
農山漁村（ふるさと）協働パートナーの 協定数（累計） 【再掲】	(23) 18協定	52協定
とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊 事業による活動日数（累計） 【再掲】	(23) 36日	200日

3

行動目標

項目	現状	H28
農山漁村（ふるさと）協働パートナーの【再掲】 参加人数（累計）	(23) 385人	2,000人
農家との協働による農業農村整備事業数*（累計）	(23) 18地区	25地区
「公有林化拡大推進基金（仮称）」の創設	(23) 一	検討 (H29創設)
県民参加による植樹など森づくり件数 【再掲】	(23) 10件	10件
カーボン・オフセットに基づく 森づくり企業・団体数（累計） 【再掲】	(23) 73企業 ・団体	120企業 ・団体
個人寄附金による森づくり箇所数（累計） 【再掲】	(23) 2箇所	7箇所
森林吸収量認証面積（累計） 【再掲】	(23) 571ha	1,800ha
「とくしま森林づくり県民会議」による 森林づくりの推進	(23) 一	推進
海岸清掃ボランティア参加者数（累計） 【再掲】	(23) 987人	1,800人



とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊



協働の森づくり事業

II 活力ある農山漁村の創出【地域政策】

7 地球環境の保全への貢献

1

現状と課題

- 化石燃料の使用に伴う地球温暖化問題や、東日本大震災を契機としたエネルギーに関する情勢の変化から、自然エネルギーに対する期待はますます高まっており、これらが豊富に存在する農山漁村地域での有効活用が求められていることから、太陽光や小水力等の自然エネルギー導入に向けた支援が必要である。
- バイオマス資源の活用は、「環境対策」、「エネルギー対策」のほか、多方面での効果が期待できることから、一層の利用促進が求められている一方で、点在する資源の収集や、利用するための設備の投資に多くのコストが必要であり、バイオマス利活用推進における課題となっている。
- 農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、ビニルフィルムやポリマルチなどの使用済み農業用資材について、適切な処理や排出量の抑制など適正な対策が求められていることから、JAグループ、農業資材関係団体及び市町村と連携を図り、更に適正処理に向け取り組む必要がある。
- 河川等から流れ出た流木等のゴミが、海底に堆積したり海岸に漂着したりするなどし、漁業の妨げや、海岸の景観や安全性が損なわれる要因となっていることから、漁場・海岸の環境保全を進める必要がある。
- 海水温の上昇などの海洋環境の変化等により、海域の水質浄化機能を有する藻場が減少していることから、海域の水質浄化や水産資源の育成のため、減少した藻場の回復を図る必要がある。
- 家畜排せつ物は、堆肥化処理施設によりその大半は農地還元されているが、非需要期には余剰傾向にあることから、家畜排せつ物の新たな利活用の推進や循環型農業の拡大が不可欠である。

2

具体的施策

- ① 農業用水等を活用した小水力発電や、漁業協調型・自然エネルギー導入支援などに取り組み、農山漁村への自然エネルギーの導入を促進し、農山漁村地域の活性化を図ります。
- ② 木くずなどの未利用資源や木質ペレット・竹材や鶴ふんなどの資源を活用したバイオマスエネルギーの活用を推進します。

2

具体的施策

- ③ 使用済み農業用フィルムの安定的な処理体制の確立や農業者（排出者）への意識向上に係る啓発に努め、更なる回収率の向上を図ります。
- ④ 掃海事業の実施や海岸清掃ボランティア活動に対する支援を行い、漁場・海岸の環境保全を推進します。
- ⑤ 藻場の造成に取り組み、環境に配慮した漁場づくりを推進します。
- ⑥ 耕種農家との連携強化による、家畜排せつ物を活用した資源循環型農業を構築します。

3

行動目標

項目	現状	H28
補助事業を活用した 自然エネルギーの導入地区数（累計）	(23) 一	10地区
省エネ・低コスト化施設の導入件数（累計）	(23) 12件	21件
使用済み農業用フィルム（各種ビニール類） 回収率	(23) 95%	100%
バイオマス利活用モデル地区数（累計）【再掲】	(23) 18地区	32地区
漁業協調型・自然エネルギーの導入	(23) 一	推進
家畜排せつ物の再利用率 【再掲】	(23) 100%	100%
掃海実施面積 【再掲】	(23) 33km ²	33km ²
藻場造成箇所数（累計） 【再掲】	(23) 12箇所	20箇所
海岸清掃ボランティア参加者数（累計） 【再掲】	(23) 987人	1,800人
「鶏ふん」を活用したバイオマス施設の整備数 (累計)	(23) 2件	3件

Ⅲ 災害に強い農林水産業の展開【県土強靭化】

1 南海トラフ・直下型地震への対応

1

現状と課題

- 本県においては、南海トラフや活断層による大地震の発生が危惧されているところであるが、特に、「東海・東南海・南海」三連動地震については、東海地震に連動する場合、今後30年以内の発生確率が最大88%と非常に切迫している。このため、津波が発生した場合、海上部や沿岸部に位置するブランド産地の生産基盤の壊滅的な被害が予想されるところであり、その対策が必要である。また、地震や土砂災害による緊急輸送道路の被災が懸念される。
- 漁村における地震・津波対策について、「とくしま一〇作戦」地震対策行動計画に基づき、岸壁の耐震化、水門等の改修・機能強化、護岸の嵩上げなどを実施してきたが、南海トラフ巨大地震発生に備えて、更なる対策の推進が求められている。
- 現在の登記所の地図や図面は、明治時代の調査記録に基づいたものが多く、境界や形状などが現実とは異なっている場合が多くあることから、大災害からの早期復旧・復興を行うための地籍調査の推進が必要となる。

2

具体的施策

- ① 巨大地震による津波災害からの速やかな営農再開に向け策定した「農業版BCP*」の実効性の向上を図るため、実地訓練を実施するとともに、漁業の速やかな復旧に向けた「漁業版BCP*」を策定します。
- ② 「とくしま一〇作戦」地震対策行動計画に基づき、海岸保全施設の調査・補強・整備と、農業用ため池や農業水利施設等の整備・保全を計画的に実施します。
- ③ 災害時における緊急輸送道路を補完する農林道の整備を推進します。また、農道の橋りょうの点検・診断を推進します。
- ④ 漁港や海岸の堤防、護岸、防波堤等の嵩上げや補強などを進めるとともに、かさ陸閘閉鎖に係る操作人の負担軽減や時間短縮を図るため、陸閘の統廃合を進めています。
- ⑤ 大災害の発生からの早期復旧・復興に向け、地籍調査を推進します。

3

行動目標

項目	現状	H28
「漁業版BCP」	(23) 一	推進 (H27策定)
「農業版BCP」実地訓練等参加者数(累計)	(23) 一	300人
地籍調査事業*の進捗率	(23) 30%	35%
「漁業版BCP」拠点施設の整備	(23) 一	整備完了
緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長(累計)	(23) 11km	22km
海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数(累計)	(23) 2箇所	6箇所
土地改良施設の耐震化施設数(累計)	(23) 1施設	4施設
ハザードマップを作成した農業用ため池数(累計)	(23) 一	15箇所
農業用ため池の整備箇所数(累計)	(23) 5箇所	7箇所
「漁村防災・減災力向上計画」の策定箇所数(累計) 【再掲】	(23) 一	5箇所
漁村における津波避難施設等整備箇所数(累計)	(23) 一	5箇所
防波堤整備・改良漁港数(累計) 【再掲】	(23) 一	4箇所
りつこう 陸閘の統廃合(累計)	(23) 一	7箇所
漁港・海岸施設耐震補強箇所数(累計)	(23) 一	4箇所

III 災害に強い農林水産業の展開【県土強靭化】

2 自然災害への対応

1

現状と課題

○本県は、気象や地質的要因から、台風や集中豪雨などによる自然災害が多く発生していることから、農山漁村で暮らす人々の生命及び財産を守り、安全で快適な生活環境を築くため、「減災」の視点を取り入れた「防災・減災対策」が重要であり、施設整備等のハード・ソフト両面の対策の充実・推進が必要である。

2

具体的施策

- ① 土砂災害、水害その他の自然災害から農山漁村で暮らす人々の安全を守るために、施設整備等を推進するとともに、計画的な施設の整備・更新に向けたプランを策定するなど、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を実施します。

3

行動目標

項目	現状	H28
土砂災害の危険性のある人家の保全数 (累計)	(23) 2,087戸	2,300戸
山地防災ヘルパー*の認定者数 (累計)	(23) 84人	138人
山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区）の調査・点検パトロール実施箇所数	(23) 135箇所	150箇所
ハザードマップを作成した農業用ため池数 (累計) 【再掲】	(23) 一	15箇所
農業用ため池の整備箇所数 (累計) 【再掲】	(23) 5箇所	7箇所

3

行動目標

項目	現状	H28
海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数（累計） 【再掲】	(23) 2箇所	6箇所
倒木対策の推進	(23) 一	推進
防波堤整備・改良漁港数（累計） 【再掲】	(23) 一	4箇所
りつこう 陸閘の統廃合（累計） 【再掲】	(23) 一	7箇所



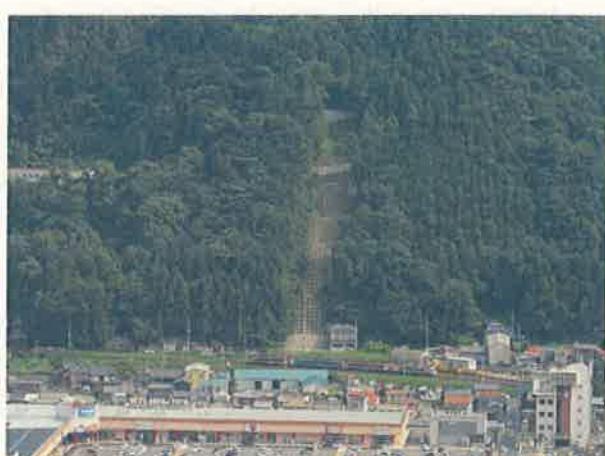
整備中の防波堤改良事業



ため池整備



山地防災ヘルパー認定式



土砂災害防止施設

Ⅲ 災害に強い農林水産業の展開【県土強靭化】

3 家畜伝染病防疫体制の強化

1

現状と課題

○近隣諸国において家畜伝染病が多発する中、人や物の動きのグローバル化の進展に伴い、家畜伝染病の発生リスクが高まる一方、産業動物獣医師の不足傾向が続いていることから、獣医療体制を確保し、家畜伝染病の発生予防・まん延防止に向けた危機管理体制を強化していくことが必要である。

2

具体的施策

- ① 産業動物獣医師を確保し、必要な獣医療の提供に努めるとともに、高病原性鳥インフルエンザ診断の効率的な検査体制の構築や家畜衛生保健所の機能強化など、家畜伝染病の発生予防・まん延防止に向けた危機管理体制の強化を図ります。

3

行動目標

項目	現状	H28
家畜防疫体制の安定的維持 【再掲】	(23) —	推進
畜産農家の立入検査の実施率 【再掲】	(23) 100%	100%
獣医療の提供率 【再掲】	(23) 100%	100%
獣医学学生のインターンシップ年間受入人数 【再掲】	(23) 12人	12人
獣医師修学資金貸与者数 【再掲】	(23) 4人	4人

3 行動目標

項目	現状	H28
家畜伝染病発生件数 (高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫) 【再掲】	(23) 〇件	〇件
家畜伝染病発生に備えた防疫演習・研修会等の実施 【再掲】	(23) 9回	10回



防疫演習（机上演習）



防疫演習（実地演習）



獣医学生のインターンシップ

用語解説

あ行

アグリサイエンスゾーン

徳島大学・生物資源産業学部（平成28年度設置）と農林水産総合技術支援センターを核とする産学官が連携し、それぞれが持つ強みとアイデアを組み合わせることで、革新的な農林水産技術の開発や6次産業化人材の育成を図る拠点。

阿波地美栄

「阿波地美栄処理衛生管理ガイドライン」に即したシカやイノシシの処理施設で適切に処理されたシカ肉、イノシシ肉のこと。

海の野菜

海中の栄養分を吸収して成長するワカメ、ヒジキ、アオノリなどの海藻類。ミネラル、ビタミン、食物繊維など栄養成分が多く含まれていることから、健康食品として関心が高まっている。

エコファーマーマーク

たい肥などによる土づくりを行いながら、化学合成農薬や化学肥料の使用量を減らし、環境に優しい農業に取り組む計画を知事に提出し、知事が認定した農業者「エコファーマー」が、導入計画に沿って生産した農作物に表示するマーク。

オープンラボ

本県産農産物に対する信頼確保等のため、県が農林水産総合技術支援センター内に農薬分析機器を整備し、開設した残留農薬分析施設。現在、JAグループが施設を活用し、出荷前段階における残留農薬検査を行っている。

か行

カーボン・オフセット

自らの日常生活や企業活動等による温室効果ガス排出量のうち削減が困難な量の全部又は一部を、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減や森林吸収等をもって埋め合わせる活動。

カワバタモロコ

日本固有のコイ科の淡水魚で、成魚で全長5cm程度。全国的に生息地が減少しており、国のレッドデータブックでは絶滅危惧ⅠB類にランクされている。

徳島県では昭和21年以来、近年まで目撃の記録がなかったために絶滅とされていたが、平成16年に鳴門市大津町にてその生息が58年ぶりに確認されている。

漁業人材育成プログラム

次世代を担う漁業者を系統的に確保・育成していくための基本的な考え方や養成方法をとりまとめたもの。対象は、新規就業から就業間もない方や基礎的な漁業技術等を習得した方など若手漁業者を中心とし、漁業技術に加え、6次産業化や農商工連携、観光などの知識やノウハウを習得できる内容とする。

漁業版BCP

南海トラフ巨大地震等で被害を受けても、漁業が早期に再開できるように、県として事前に実施すべき業務内容や実施体制を明らかにしておく計画

※BCP : Business Continuity Plan

耕作放棄地

以前耕地であったもので、過去1年以上作付けせず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地。

高性能林業機械

従来のチェーンソーや集材機に比べ、安全で効率的な林業機械で、性能が著しく高い林業機械のこと。建設用の重機をベースマシンに、林業作業用のアタッチメントを装備したものが主流で、本県では、スイングヤーダ、プロセッサ、フォワーダの3点セットのほか、ハーベスター やタワーヤーダなどの高性能林業機械が森林組合等の林業事業体に導入されている。

構造改革を実施した園芸産地

園芸品目の増産と産地の体质強化を図るために、生産から流通・販路まで一体的な対策に取り組んだ産地のこと。

公的管理森林

森林の有する公益的機能を維持増進するために公的機関が管理する森林。具体的には、県、市町村及び徳島森林づくり推進機構が所有・管理する森林並びに個人では管理が難しくなった森林であって、徳島森林づくり推進機構が受託管理する森林のこと。

さ行

山地防災ヘルパー

阪神・淡路大震災を契機に発足されたボランティア団体で、山地における災害情報の迅速かつ的確な収集活動を図るため、山地防災に関して一定の専門的知識を有する市町村職員、林業関係団体職員、県職員OB等で構成されている。

集落営農

地縁的にまとまりのある集落を単位として、農業生産過程の一部又は全てを共同で行う組織。機械・施設の共同利用や共同作業、集落として意欲ある担い手に農作業を委託など地域の実情に応じた様々な形態がある。県内では、平成27年3月末現在、41組織が活動している。

主伐生産システム

主伐を効率的に実施するため、大型のタワーヤードやプロセッサなどの高性能林業機械と、林道や作業道などの路網との組合せによる主伐用の木材生産システムのこと。本県の急峻な地形に対応したシステムの構築が必要となる。

食育推進計画

食育基本法第17条に基づく都道府県食育推進計画。県民が生涯にわたり、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定している。

食Pro.

内閣府の「実践キャリアアップ戦略」で位置づけられたキャリア段位制度で、「食の6次産業化プロデューサー（愛称：食Pro.）」として職能レベルを認定するもの。アグリビジネススクールの経営コース・6次産業化講座が「レベル3」の認証を受けており、講座を受講し、認定機関の審査を経ることで「食Pro.」の資格を取得できる。

針広混交林

スギやヒノキなどの針葉樹とシイ、カシ、ケヤキ、ナラなどの広葉樹が混在する森林のこと。

掃海

漁場機能を回復させるために、海底の堆積物（河川から流れ込んだ流木などや、缶・ペットボトルなどの投棄されたゴミ）を除去すること。海底の堆積物をそのままにしておくと、漁具の破損や漁獲物の品質低下などの被害が発生する。

た行

田んぼの学校

古くから農業の営みの中で形づくられてきた水田や水路、ため池、里山などを、遊びと学びの場として活用する環境教育。

畜産プレミアムブランド

高品質で安全安心な本県の畜産ブランド「阿波牛」・「阿波ポーク」・「阿波とん豚」・「阿波尾鶏」について、新たな価値を付加させた畜産物をプレミアムブランドとしており、具体的には、認証制度（H A C C P等）取得や長期間飼育、飼料用米給与等に取り組み、品質や生産性に磨きをかけたワンランク上の畜産物のこと。

地籍調査事業

一筆ごとの土地について、その実態を明らかにするため、所在、地番、地目及び境界の調査と登記簿に記載された所有者の表示事項に関する確認と、境界の測量及び面積の測定を行い、調査の結果を地図及び簿冊に作成することをいい、いわば土地に関する戸籍調査ともいべき基礎的な調査を行う事業。

中山間地域

一般的に、平野の周辺部から山間地に至る、平たんな耕地が少ない地域。国や県では中間農業地域（林野率は主に50～80%で、耕地は傾斜地が多い市町村）と山間農業地域（林野率が80%以上、耕地率が10%未満の市町村）の二つの地域を合わせた地域を中山間地域としている。

鳥獣被害・管理対策戦略統括本部

鳥獣被害対策並びに野生鳥獣の適正な管理及び地域資源としての有効活用という課題に取り組むため設置された県内部の部局横断的な組織。

鳥獣被害対策実施隊

鳥獣被害防止特措法に基づき、被害防止計画に即した捕獲や防護柵の設置など、実践的活動を担うことを目的として、市町村が設置する組織。

長伐期林

木を植えてから伐採するまでの期間を「伐期」といい、一般的な40～60年の伐期に比べ、樹木をより大きく育てる施業体系とし、おおむね80年以上に伐期を長期化した森林のこと。

手入れ砂

さつまいも（なると金時）やだいこんが栽培されている砂地畠では、連作すると砂の粒子が細かくなり、通気性や排水性が低下し、収量や外観品質が悪くなることから、これを防ぐために3～5年ごとに補充される砂のこと。以前は「海砂」が手入れ砂に用いられていたが、現在では「海砂」の入手が困難になり、「川砂」が用いられている。

「とくしま安²GAP農産物」認証制度

GAP (Good Agricultural Practice) とは、「農産物の安全」や「環境保全」、「労働安全」などに配慮しながら、農業生産活動の持続的な改善につなげていく農場管理の取組みであり、このGAPの考え方を取り入れた農作物の生産・品質管理体制（農場）を徳島県が検査・認定する制度。

徳島県鳥獣被害防止センター

野生鳥獣による農林水産物等への被害防止を総合的に推進するため、県の関係各課と市長会や町村会等の関係団体で構成する組織。

とくしま県版保安林

「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき、水資源や県土の保全機能の維持増進を図るために指定した「森林管理重点区域」の中で、特に重要な地域を伐採や開発行為を制限して管理するため「第1種地域」として指定した森林。

とくしま食巡りの店、働くパパ・ママ食の応援店

平成26年度において、地産地消協力店制度に、働く子育て世代のニーズに応えるため、県産食材を積極的に使った「弁当・惣菜店」を「働くパパママ食の応援店」として新設。飲食店についても、県内外の消費者により親んでもらうため、「とくしま食巡りの店」と愛称をつけてPRしている。

とくしま特選ブランド

徳島県産農林水産物の中から、生産面や品質面に特徴があるなど「付加価値」の高い商品として、県が登録したもののこと。平成26年度末現在39商品が登録されている。

とくしま農林漁家民宿

「とくしま農林漁家民宿確認要綱」に基づく、農林漁業者が営み、宿泊者に農林漁業体験を提供する、客室延床面積が33m²未満であり、かつ定員が10名未満の小規模な民宿のこと。

徳島発・次世代技術

ICTやロボット技術、DNA情報の活用など、異分野の先端技術を取り入れて開発する農林水産分野の実用化技術。

とくしまブランドギャラリー（仮称）

「とくしまブランド」を始めとする本県の豊かな「食」をテーマに、首都圏において情報発信と交流の拠点として開設を目指す施設。

とくしまブランド戦略推進機構（仮称）

県、農業関係団体の連携により、生産から流通・販売までを、総合的に支援する「実動部隊」として創設を目指す組織。

とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊

農山漁村地域の保全・活性化を目的に、社会貢献に前向きな企業、大学等（協働パートナー）と、応援を求める農山漁村地域（ふるさと団体）の間を県が取り持ち、農作業や地域のコミュニティ活動を両者の協働により行う取組み。

な行

日本型直接支払制度

農業・農村の有する国土保全、水源涵養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能の維持・発揮を図るため、それを支える地域活動、農業生産活動の継続、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する制度。

乳用牛群検定

乳用牛1頭ごとの生産乳量や乳成分、体細胞数を定期的に測定し、その結果をもとに、低能力牛の淘汰や飼養管理の改善に活用することで、酪農経営の生産性向上を図るもの。

農家との協働による農業農村整備事業

事業の計画検討段階や実施において農家の積極的な参画を促し、農家の意向を反映した事業を行政と農家協働で推進する総合整備事業、ほ場整備事業等の面的な広がりを有する事業。

農業版BCP

近い将来の発生が予想される「南海トラフ巨大地震」に備え、農地・農業用施設が冠水や塩害等の被害を受けた場合に、早期復旧を可能とするための課題と対策をとりまとめた事業継続計画。

農地中間管理機構

「農地中間管理事業の推進に関する法律」第2条第4項に規定する「農地中間管理機構」のことで、徳島県では平成26年3月に「公益財団法人徳島県農業開発公社」を県知事が指定。農業経営の規模縮小を検討されている方や相続した農地の借り手を探している方など、農地を貸したい方々に代わって、意欲ある担い手農家をはじめ、農地を借りたい方を探し出して、「農地を貸したい方」と「農地を借りたい方」による農地貸借を仲介している。

は行

ハラール認証商品・サービス

世界の人口の4分の1を占めるイスラム圏に向けた「輸出の拡大」や「訪日観光客」をリピーターとして獲得するため、イスラム法において合法なもの（主にイスラム法において食べることを許された食品）である「ハラール」に対応した商品やサービス。

複層林

樹齢、樹高の異なる樹木により構成される森林の総称。複層林に対し、樹高がほぼ同じ高さに揃った森林を単層林という。

農山漁村（ふるさと）協働パートナー

県の「とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊」の趣旨に賛同し、農山漁村地域で農作業やコミュニティ活動を地域住民との協働により行う企業、大学、NPO法人等のこと。

ふるさと水と土指導員

土地改良施設や農地の機能保全、都市との交流や地域住民活動を推進する地域のリーダー的人材で、市町村長の推薦に基づき県が任命。

保安林

水源の涵養、災害の防備、生活環境の保全・形成など公共の目的を達成するために、森林法に基づいて指定された特定の森林。保安林の持つ公益的機能の維持増進を図るために、一定の伐採・転用規制や必要な事業等が実施される。

ま行

藻場

藻類が多く繁茂する水域のこと。魚介類に餌を供給するとともに、産卵場や稚魚の隠れ場となり、更に、海域の水質浄化の役割も果たしている。内湾の砂泥域に繁茂するアマモ場、穏やかな岩礁域に繁茂するガラモ場、比較的波浪の強い岩礁域に繁茂するアラメ・カジメ場などがある。

モンキードッグ

野生鳥獣による農林業被害及び生活被害を防止するため、サル、シカ、イノシシなどを追い払うことを目的として、訓練を受けた犬のこと。

や行

有機・特別栽培

有機栽培は、化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本として、土壤の性質に由来する農地の生産力を發揮させるとともに、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した栽培管理方法。

特別栽培は、土づくりを行うとともに、節減対象農薬の使用回数が慣行の使用回数の5割以下であること、化学肥料の窒素成分が慣行の5割以下であることを満たす栽培方法。

輸出型産地

輸出に意欲のある生産者等の育成、魅力のある商品の開発の支援、輸出する品目の供給量を確保する体制の整備等を推進し、継続して安定した輸出を進めるための産地形成のこと。

ら行

リーディング品目の認知度

「すだち」「なると金時」など、「とくしまブランド」全体を牽引する代表的な品目を「リーディング品目」という。これらの全国認知度を更に引き上げることで、県産品全体のイメージアップを図る。

林業プロフェッショナル

「とくしま森のワーカー」(初級)、「とくしま森のエキスパート」(中級)、「とくしま森のマネージャー」(上級)を総括して「林業プロフェッショナル」という。

本県では、高度な技術を有する林業技術者を育成するため、ステップアップ方式で技術レベル等に応じた「林業プロフェッショナル養成研修」を実施している。

林道プラットフォーム

林道に関する通行情報や周辺スポット・イベント情報など複数の情報を集めたり、それらの情報を提供する共通の基盤。徳島の林道で遊びお役立ちサイト「とくしま林道Navi」のこと。

わ行

若手女性農業者フォーラム

農業生産技術や農産物加工などの研修等により、農業生産の重要な担い手であり農村地域の活性化に不可欠な女性農業者のスキルを高め、活躍の場を広げる取組み。

アルファベット

CoC認証

木製品や紙製品の加工・流通の過程において、環境に配慮した持続可能な経営森林から生産された木材を使用していることを、認証の連鎖により証明する制度(Chain-of-Custodyの略)

IPM

総合的病害虫・雑草管理と定義され、病害虫や雑草防除において、化学合成農薬だけに頼るのではなく、環境への負荷を低減しつつ、農作物の収量や品質に経済的な被害が出ない程度に発生を抑えようとする考え方のことであり、天敵や防虫ネット、病気の被害を受けにくい品種の利用などの様々な組合せの防除技術のこと。

※ IPM : Integrated Pest Management

MDF

建材や家具に使われる木質ボードの一種で、中質纖維板 (Medium-Density-Fiberboard) の略。製造工場は国内に4工場あり、うち1工場が徳島県に立地している。製法は、木材の纖維を取り出し、接着剤と一緒に圧縮成型するもので、製品は表面の平滑性や均質性に優れる。